

## 新宿区早朝軟式野球リーグ 7月からの開催にあたっての遵守事項

1. 自分が感染者の気持ちで行動する事。
2. 各チーム又は個人にて除菌スプレー・予備マスク等を用意し利用する。(手洗い後・バット共有・ヘルメット等に)
3. 守備・攻撃においてこまめに、手洗いをする。
4. 終了後は必ず、手洗い・顔洗いをする事。(要注意は蛇口)
5. チーム監督・連絡責任者は参加メンバーとベンチ入り見学者等の連絡先(携帯番号等)を把握管理する事。
6. 各グラウンド使用に関する注意事項を参加者全員が把握確認する事。

### 【感染予防対策】 全参加者周知の事

- (1) 感染拡大防止のために参加者が遵守すべき事項を 明確にして、協力を求めることを通知する。なお、協力を得られない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを選手へ周知すること。
- (2) 当リーグは発熱、咳、倦怠感などの風邪症状および味覚嗅覚を感じない者の参加を認めない。
- (3) 14 日以内に感染者との接触や濃厚接触者と特定された者も参加を認めない。
- (4) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は参加を認めない。
- (5) 選手・チーム関係者は球場に入る際、必ずマスクを着用すること。
- (6) 全選手が密集・密接する円陣、整列などは控える。
- (7) 競技中のマスク着用については、選手、審判員の判断とするが、ベンチ内に居る時には、全員がマスクを着用することを推奨する。ただし、熱中症予防に配慮すること。
- (8) 選手ならびに球審のマスク着用の義務付けは行わない。
- (9) 円陣や密集しての声出しなどの機会は控えること。
- (10) 肌が触れ合うハイタッチなどは行わず、各々コミュニケーション方法を模索すること。
- (11) ゴミは各自持ち帰ること。
- (12) 各チーム毎、又は個人にて、消毒液などを用意すること。
- (13) 感染者が発生した場合には、審判員と事務局に速やかに報告すること。また、関係者に連絡すること。
- (14) 大会参加者に感染が判明した場合には、参加者名簿を関係機関に公表する場合があることを周知すること。
- (15) 当リーグを起因とした感染者が発生した場合や東京都等の重大な要請があった場合には、大会を即中止とする。
- (16) 喘息持ち・花粉症等の人に偏見を持たない事。万が一、感染者が発生したとしても、その者を誹謗中傷したり、非難したりすることが 無いように配慮すること。

以上

2020年6月16日